

第 1 期中期目標期間
事業報告書

自：平成 16 年 4 月 1 日

至：平成 22 年 3 月 31 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	-----	1
II	基本情報		
	1. 目標	-----	1
	2. 業務内容	-----	1
	3. 沿革	-----	6
	4. 設立根拠法	-----	6
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	-----	6
	6. 組織図	-----	7
	7. 事務所等の所在地	-----	1 3
	8. 資本金の状況	-----	1 3
	9. 学生の状況	-----	1 4
	10. 役員の状況	-----	1 4
	11. 教職員の状況	-----	1 6
III	業務実績	-----	1 6
IV	予算，収支計画及び資金計画		
	1. 予算	-----	1 7
	2. 収支計画	-----	1 7
	3. 資金計画	-----	1 8

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、地域に愛され、信頼され、地域と共に歩む大学でありたいと念願し、大学の発展の基盤は地域にあることを念頭に活動している。宇都宮大学の目標は、「広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践し、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献すること」であり、これらの目標を実現するため、第1期中期目標期間中において様々な取組を実施した。（具体的な取り組みは、「2. 業務内容」の通りである。）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。そのために、①幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、②持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、③地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開する。

2. 業務内容

宇都宮大学は、上記の目標を達成するために、以下の業務を行った。

Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

業務運営の改善及び効率化については、外部資金の獲得への取組など健全な経営状態を保持しつつ、中期目標・中期計画を以下の取組等により達成した。

- 業務運営については、学長のリーダーシップのもと、各種委員会の整理再編や教員と事務職員の協働体制を構築し、意思決定の迅速化など機動的効率的な組織運営体制を創るとともに、会議情報の迅速な公開など透明性の高い運営を推進した。また、点検評価や社会のニーズに対応して、各種委員会運営を見直すとともに英語教育、キャリア教育及び産学官連携等の推進のために全学共用定員枠を活用するなど、重点的に人材・予算の資源配分を実施した。
- 教育研究組織の見直しも学長のリーダーシップのもと、学部長等とともにその補佐体制を強化しつつ、オプティクス教育研究センターの新設をはじめとして実施した。
- 人事の適正化に関しては、総人件費改革に伴う削減計画を着実に実施するとともに、教職員の教育研究等の成果等を処遇へ反映した。また、本学退職教員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するため「宇都宮大学支援人材バンク」の創設など柔軟な人事制度を導入しつつ、非常勤講師等の人件費の削減も実施した。
- 男女共同参画への取組のため、社会福祉法人峰陽会「宇都宮大学まなびの森保育園」を学内へ誘致し、子育て支援を強化するなど取組んだ結果、教員採用において、女性教員の割合が毎年増加した。

特に21年度においては、教育研究組織の見直しとして、鳥獣被害の激化及び農林業衰退等の課題に対応した農学部附属「里山科学センター」を新設した他、事務組織体制について、業務の集約化・効率化の観点等から大幅に見直すとともに（22年度施行）事務職員の人材育成ビジョンを作成した。

また、総人件費改革への取組として、21年度は平成17年度人件費予算額から9.4%減となり、目標を超えて削減した。

2) 財務内容の改善

財務内容の改善については、積極的な外部資金導入の推進、学生支援また経費節減と自己収入の確保を図るという中期目標・中期計画について、以下の取組を実施し、達成した。

○ 外部資金獲得のため、科学研究費説明会の開催等採択率の向上方策等を実施した。また、学生支援等のため、「峰が丘地域貢献ファンド」とともに、「宇都宮大学基金」を創設した。また、管理的経費抑制等として、対前年度予算の1%を削減するとともに、「全学的経費節減目標」を策定し、ゴミの分別回収やペーパーレス化の推進等を実施した。

○ 土地・施設・設備の有効活用については、職員宿舎の一部を学生宿舎に用途変更するとともに、学生寮の整備拡充計画に基づく新寮の建設や既存寮の改修を実施した。また、旧講堂及び旧図書館の利活用をとりまとめ、寄付等により順次整備した。

特に21年度においては、光融合技術の教育研究拠点整備により、JSTの「地域産学官共同研究拠点整備事業（科学技術振興）」に採択され、大型の外部資金を獲得した。また、施設・設備の利活用について、それぞれマスタープラン（22年度施行）に取り入れて実施することとした。

また、本学等の財務情報を踏まえた予算編成基本方針（22年度施行）を策定し、予算区分を分かりやすくするとともに、学長裁量経費の充実、外部資金獲得者へのインセンティブの確保及び管理的経費の削減を行うこととした。

（3）その他の業務運営

教育研究の高度化等に対応できる施設整備の推進及び安全な環境と体制の充実のため、以下の取組等を実施して中期目標及び中期計画を達成した。

○ 施設整備計画を策定し、施設整備を着実に推進するとともに、学生満足度の向上等のため、民間企業（コンビニエンスストア）と学務部とが協力した複合施設を整備した。一方、施設の維持保全も計画的に行い、「宇都宮大学樹木憲章」を策定し、樹木、庭園の維持管理及び環境美化を図った。さらに、施設設備の有効活用のための評価を実施し、学部等の改修整備において、共同利用スペースを確保した。

○ 省エネ対策等として実施した全学節減運動が、栃木県主催の「省エネチャレンジ大作戦」（電気使用量削減の取組）において「佳作」に入賞した。

○ 危機管理マニュアル等の見直しを行うとともに、宇都宮市と連携して広域避難場所としての危機管理体制を充実させた。

特に21年度は、施設整備計画やその有効活用について、キャンパスマスタープランにおいて1. 教育研究活動、2. 安全・安心（耐震性・老朽度等）、3. 地球環境、4. 個性・豊かさの視点でとりまとめた（22年度施行）。また、新型インフルエンザへの対応は、宇都宮市保健所と適切に連携し、速やかな措置を執ったことにより教育研究等に支障は生じなかった。

II 教育研究等の質の向上

（1）教育面における取組等

教育面における取組については、学生の要望や外部からの提言を尊重しながら、透明性の高い質保証の仕組みの整備を含め、教育環境の改善と充実へ不断の努力を行い、中期目標及び中期計画を達成した。

① 学士課程・大学院課程における教育内容の充実

○ 学士課程においてはGPT・GPA制度を導入するとともに、大学院課程においても試行し、透明性の高い成績評価に努めた。

○ 工学部の3学科4プログラム、農学部の2学科4プログラムで認定を受けたJABEEプログラムを中心に、出口の質を保証した教育体系の構築を進めた。

○ 国際学研究科博士後期課程設置や4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの実施など大学院教育の充実に努めた。

○ 課題発見能力や問題解決能力を育成するPBL教育、インターンシップの単位化による実務体験教育の推進、国際的視野に立つ能力や職業観を育成する国際キャリア合宿セミナー等、特徴ある教育を各学部・研究科で導入した。

○ 4年一貫のキャリア教育の方針の下、外部講師によるキャリア創造科目の開講等も含めキャリアデザイン能力や就業力などを養うことに努めた。

特に21年度には次のような取組を行った。

○ 学士課程では全教育単位で“3方針”の再整理とカリキュラムツリーによる教育内容の連関を明

示し、教育プログラムシラバスとして整理した。

- 学士課程・大学院課程ともに達成目標やカリキュラム体系との関連なども明示したシラバスを整備した。
- 英語圏でTESOL資格を取得した教員団による共通英語教育の全面的改革をソフトとハード面の整備も含めて開始し、学生からは極めて高い授業評価を得た。

② 教育組織の整備

- 専任教員を配置した「共通教育センター」を設置し、英語教育の改革、共通教育の充実と全学出勤方式による担当体制の実質化等を図った。
- キャリア教育充実のため、専任教員を採用し「キャリア教育・就職支援センター」を設置した。
- 多文化公共圏センターなどの附属センターの開設、教育学部の総合人間形成課程の創設、工学研究科の部局化などにより時代や社会の要請に対応した柔軟な教育組織を構築・充実させた。
特に平成21年度には農学部附属里山科学センターを開設した。

③ 教育改善と成果の検証

- 教員相互の授業参観・授業評価、ベストレクチャーの表彰、公開授業等、内部努力による教育改善・FD活動を継続的に実施した。特に平成21年度には「全学FDの日」(9/29)を設け、全学統一的なテーマでのFD活動を実施した。
- 各学部・研究科では、それぞれの特徴を踏まえ、地元経済界、市民活動グループ、国内外の大学教授や関連分野の行政機関や民間企業、学部長経験者、同窓会や学生後援会などから外部評価を受け、貴重な提言を得た。
特に21年度は、工学研究科においては群馬大学と相互外部評価を開始した。

④ 学生支援

- 「学生支援に関するアンケート」を実施し、修学、進路・就職、課外活動など、学生生活のあらゆる面に関わる39項目に亘り満足度や要望を聞き、今後の学生支援、修学環境整備の参考とした。
- 留学生を含む学生の就職支援やインターンシップ実施のため、栃木県経営者協会や宇都宮商工会議所等地域と連携した取組を推進した。
- 学生参加型学生支援を目指して就職内定者による「宇大就活応援団」(JUST)の立ち上げを支援した他、独自の就職支援システム“UU Career Navi”の構築、キャリアフェスティバルや学内企業説明会、就活バスツアーなど新たな事業を採り入れながら就職支援を充実強化した。
- キャリア教育・就職支援センターにおけるキャリアアドバイザーの採用や職員による就職相談体制の充実、保健管理センターにおける専任教員やカウンセラー採用による心身の相談体制の充実、さらに“なんでも相談窓口へのインターカー配置などにより、あらゆる場面での学生の相談体制を充実させている。

⑤ 修学環境の整備

- 同窓会等の寄付金も含めて建築した課外活動共用施設(愛称：コスモス)を始め、学生の要望を踏まえて、課外活動施設の充実を図った。
特に21年度は、前年比3.6倍の経費を投入し、グラウンドやテニスコート、体育館の整備を行った。
- CALL (Computer-Assisted Language Learning) 教室、DVDラボ、リーディングラボ、英語シアター、英語クリニック室など全学共通英語教育に関し、学生の自学自習を促す様々な施設を整備するとともに、可動式機の大幅導入など、グループ会話や自由な形式での授業に適した学習環境を整備した。
- 各学部建物の改修工事に合わせ、学生居室などの整備を図った他、学生の自主的な学習をサポートするアクティブラーニング環境を整備した。
特に21年度は、陽東キャンパスの学生からの要望を踏まえ、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ(パソコン20台設置24時間開放)を補完する形でキャリア形成に向けたラ

ーニングコモンズである“キャリアカフェ”，EPUUクリニック&ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。

(2) 研究面における取組等

研究活動を活性化するため、若手研究者・女性研究者への支援、基盤的研究費の確保、外部資金獲得の体制作り、効率的資源配分等を行い中期目標及び中期計画を以下により達成した。

① 研究活動推進のための効率的資源配分

○ 宇都宮大学の重点研究として個性的で発展性のある研究プロジェクトに、18年度は8件31,860千円を19年度は12件45,000千円を助成するとともに、外部資金獲得を奨励する趣旨から厳格な評価を実施し、20年度は重点推進研究（特定型、公募型）経費として12件39,939千円を支援し、研究の活性化を図った。

特に、21年度は、重点推進研究（特定型、公募型）経費として、13件37,000千円を継続支援することによって、次期中期目標・中期計画へのステップとするなど研究活動推進のための有効な研究資源配分に取組んだ。

② 若手教員、女性教員への支援

○ 若手教員に対しては萌芽的研究資金として援助を行うとともに、助成を受けた教員については各学部のプロジェクト委員がアドバイザーとして助言等を行った。

○ 19年度から科学研究費補助金に未申請の研究者に対して、研究費の10%を削減し、若手教員の研究助成金の財源とする仕組みを構築した。

○ 女性教員に対しても産休時の代替教員の補充や産前・産後休暇又は育児休業明け教員への学内研究支援経費申請条件の緩和や科研費未申請へのペナルティに対する特別措置を考慮した。

③ 産学官連携の取組

○ 産学官連携体制の強化と成果の社会還元については各種イベント等（①産学官連携推進会議，②とちぎ産業フェア，③アグリビジネスフェア，④産学連携フェア）において、本学のシーズ等の紹介に努めることにより社会的ニーズとのマッチングの機会を高め連携を一層推進した。

○ 研究成果の社会への還元を促進するため、特に20年度及び21年度には企業交流会、産学官連携推進会議、イノベーションジャパン等で研究成果の発表や企業相談会等を実施し情報交換を行うとともに栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、県内39カ所の商工会に本学の技術相談窓口を設置し、地域の産業界のニーズや技術課題の把握にさらに努めた。

○ 県内の団体約100社からなる産学交流振興会や地域産業界との情報交換、交流会を通じたニーズの収集を行い、産学官連携プロジェクトの体制及びインキュベーション機能を強化し、大学院VBL部門にインキュベーション推進室を22年4月に新設することとした。

外部資金獲得者に対しては10%程度の間接経費を還元し、さらなる研究活動を促進するためのインセンティブとした他、特に22年度からはその配分割合を30%へと増加することを決定した。

④ 研究活動支援体制の充実

○ 研究活動を支援する体制として、基盤的研究費の確保に努めるとともに、外部資金獲得支援のあり方の検討及び外部資金と学内の研究シーズとのマッチング、外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として、21年11月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム（理事：研究・国際交流担当をリーダーに、4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成）を立ち上げ、他大学の実態や各種外部資金の調査、教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行い、組織的に研究活動を促進する体制を強化した。

○ 研究支援については、各種外部資金獲得のための条件整備に係る基礎的研究費を保証するとともに組織的援助を行うため、教員と事務組織との連携のもとで、申請書類作成上の協力を行う体制と事務部のコーディネート機能を強化した。

特に21年度は、オプティクス教育研究センターと工学研究科を中心とした光学研究の世界的教育研究拠点形成促進に向け、キヤノンと連携して全学的支援を行い、21年10月、文科省概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工するとともに、地域産学官連携拠点整備事業による光融合技術イノベーションセンター（総額5億円）の設置も決定された。また、センター長を代表者と

する戦略的イノベーション創出事業による年間約1億円の研究費(21年度から最長10年)の獲得等、研究体制が一層強化されることになった。

(3) その他の取組等

教育研究情報や自己点検・評価結果等、大学情報を積極的に公開し、本学の特性を活かした地域貢献、産学官連携や国際交流の取組を行い中期目標・中期計画を達成した。

① 社会との連携及び地域貢献

- 平成18年4月に設置した「知的財産センター」と「地域共生研究開発センター」とが協働して「産学官連携・知的財産本部」を立ち上げ、企業相談会や情報交換等を積極的に展開し、効果的な産学官連携プロジェクトを一層推進した。
- 地域への社会文化的貢献としては市民からの要望を踏まえた公開講座や生涯学習などの社会教育への協力、高大連携の取組(SPP, SSH)や高校への出張講義、地域の自治体等と連携した各種事業を実施した。
- 地域の学校教育への学生による支援として、教育学部のスクールサポートセンターの活動や国際学部による栃木県における外国人児童生徒の教育問題解決への積極的援助やシンポジウムの開催による提言を行うなど社会連携事業を実施した。

特に、文部科学省の平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携プログラム」に採択された「地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム」(平成21年～23年)を作新学院大学、白鷗大学と連携して実施し、学生の国際キャリアの開発に努めた。

② 国際交流の取組

国際交流に関しては、海外の諸大学と国際交流協定及び部局間協定の締結を推進し、提携の拡充・強化を行うとともに、海外の大学への研究留学生の派遣や教育実習を共同で実施するなどしている。平成21年度においても、国際シンポジウムの開催や国際交流協定締結校への留学生の派遣及び本学への受け入れを積極的に推進した。

③ 自己点検評価及び情報公開

- 自己点検・評価及び情報公開については「宇都宮大学における全学委員会の構成と在り方」及び「会議運営の原則」等に基づいて自己点検・評価を実施するとともに、平成21年3月にはそれらを「委員会の自己点検・評価結果に基づく提言」として取りまとめ、フォローアップを実施し、その結果をホームページに公開した。
- 大学情報の公開や広報については、学生の意見やサポートを得てホームページや大学広報誌の充実を図るとともに、特に21年度については公式ホームページをリニューアルし、ステークホルダー毎のページを作成するなどユーザビリティを高めた。一方、国際学部では英文や中国語(留学生受験案内)による留学生向けホームページを充実し、ホームページの多言語化による多様な留学生の確保のための戦略的広報活動を展開した。

(4) 附属学校

大学と附属学校園との連携を強化しつつ、協働して教育課題を解決する次のような取組を実践しつつ中期目標・中期計画を達成した。

「幼・小・中一貫教育」と「四附属学校の特別支援教育」を、特に先導的な教育課題として取り上げ、学部と連携した共同研究に取り組んだ。これらの成果等に基づいた公開研究発表会を、学部教員が参加する体制を構築しながら継続的に実施し、地域における指導的學校としての役割を果たしてきた。

附属学校運営の担当運営組織には附属学校委員会があったが、教育実習専門委員会を見直した教育実践推進委員会・教育実践推進室を平成19年度に設置することにより、学部と四附属学校の連携を密にする体制を構築するとともに、教育実習を学部と協力的に実施する組織を整備した。その他、四附属特別支援教育推進委員会など、組織整備をしながら学部との連携事業を実施してきている。

特に21年度は、これらの取り組みを総括しながら、附属学校園における連携・一貫教育の取りまとめと、14年度からの改善・発展について検証を行い、「教育・研究上の連携に関する調査報告書」を作成した。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月1日には工学研究科博士後期課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士後期課程が設置され現在に至っている。

4. 設立根拠法

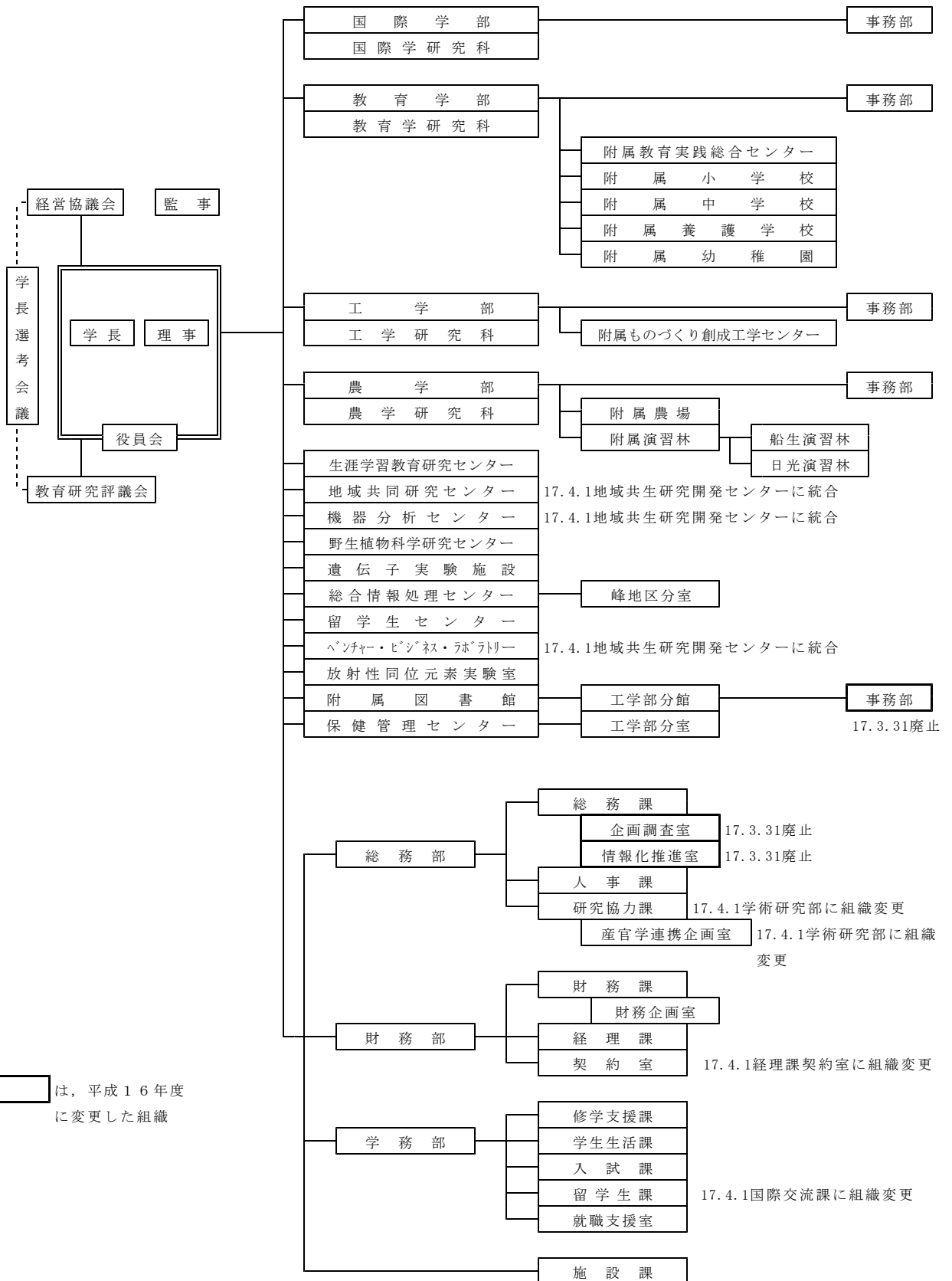
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

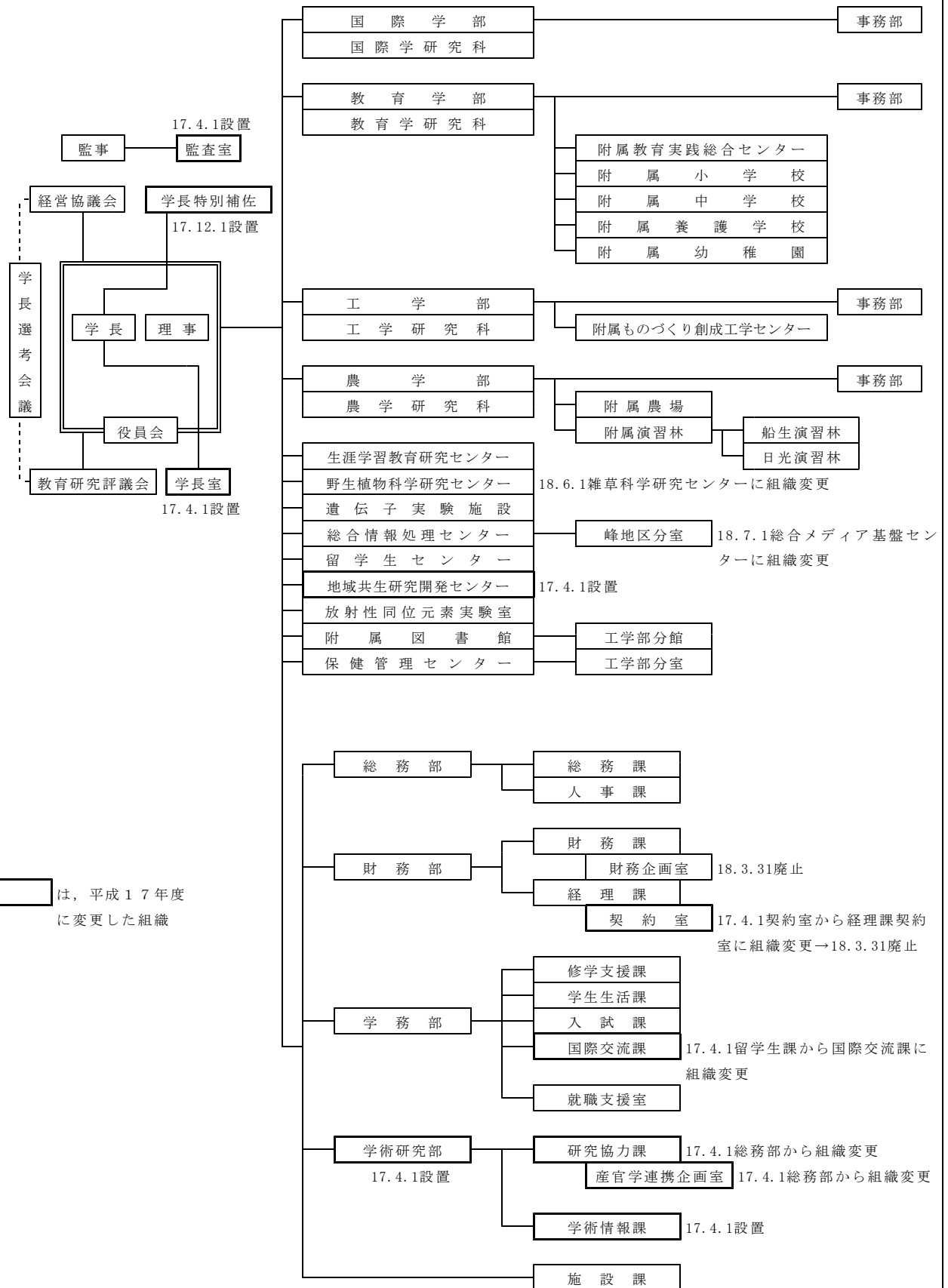
6. 組織図

①平成17年3月31日現在



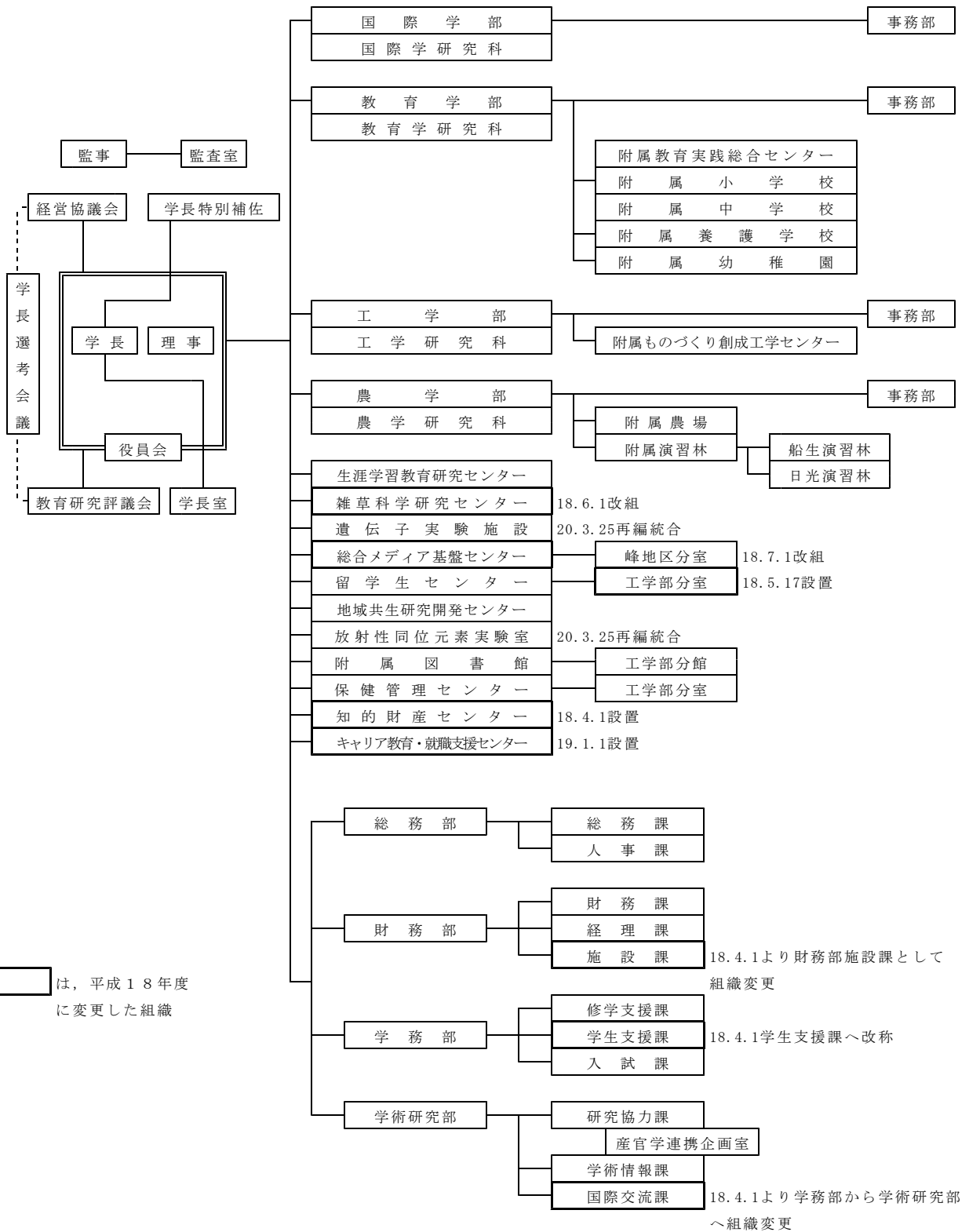
は、平成16年度
に変更した組織

②平成18年3月31日現在



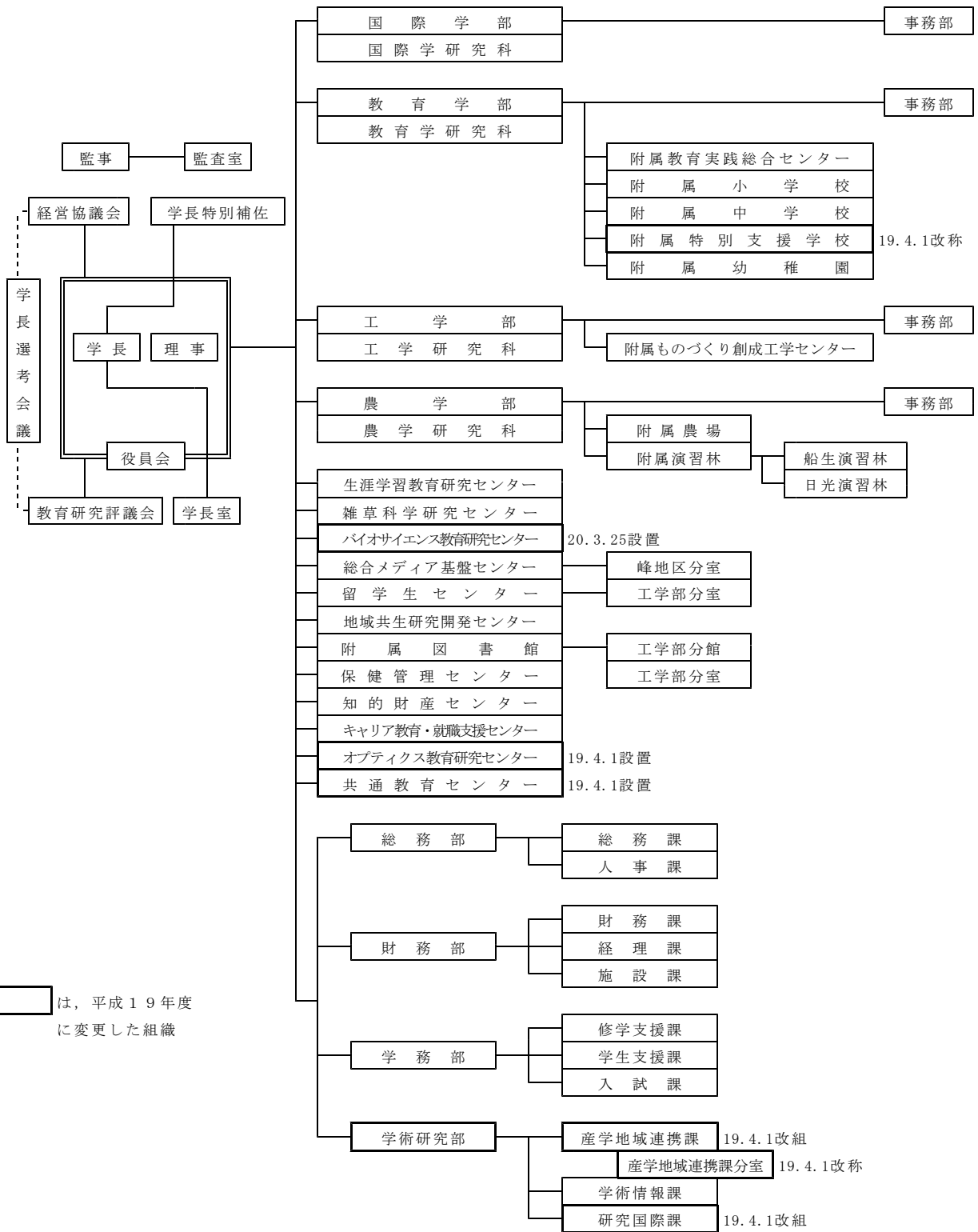
は、平成17年度
に変更した組織

③平成19年3月31日現在



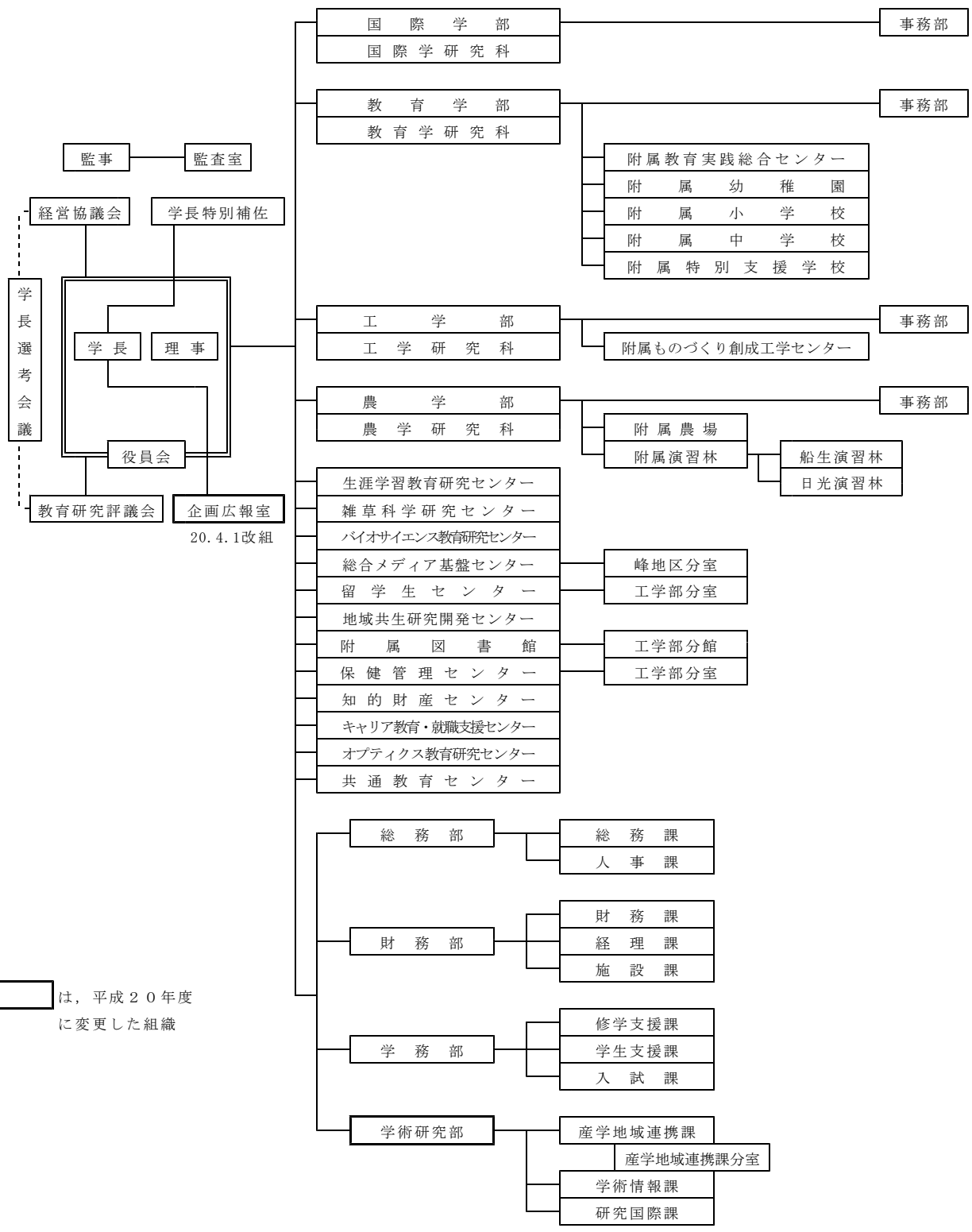
は、平成18年度
に変更した組織

④平成20年3月31日現在



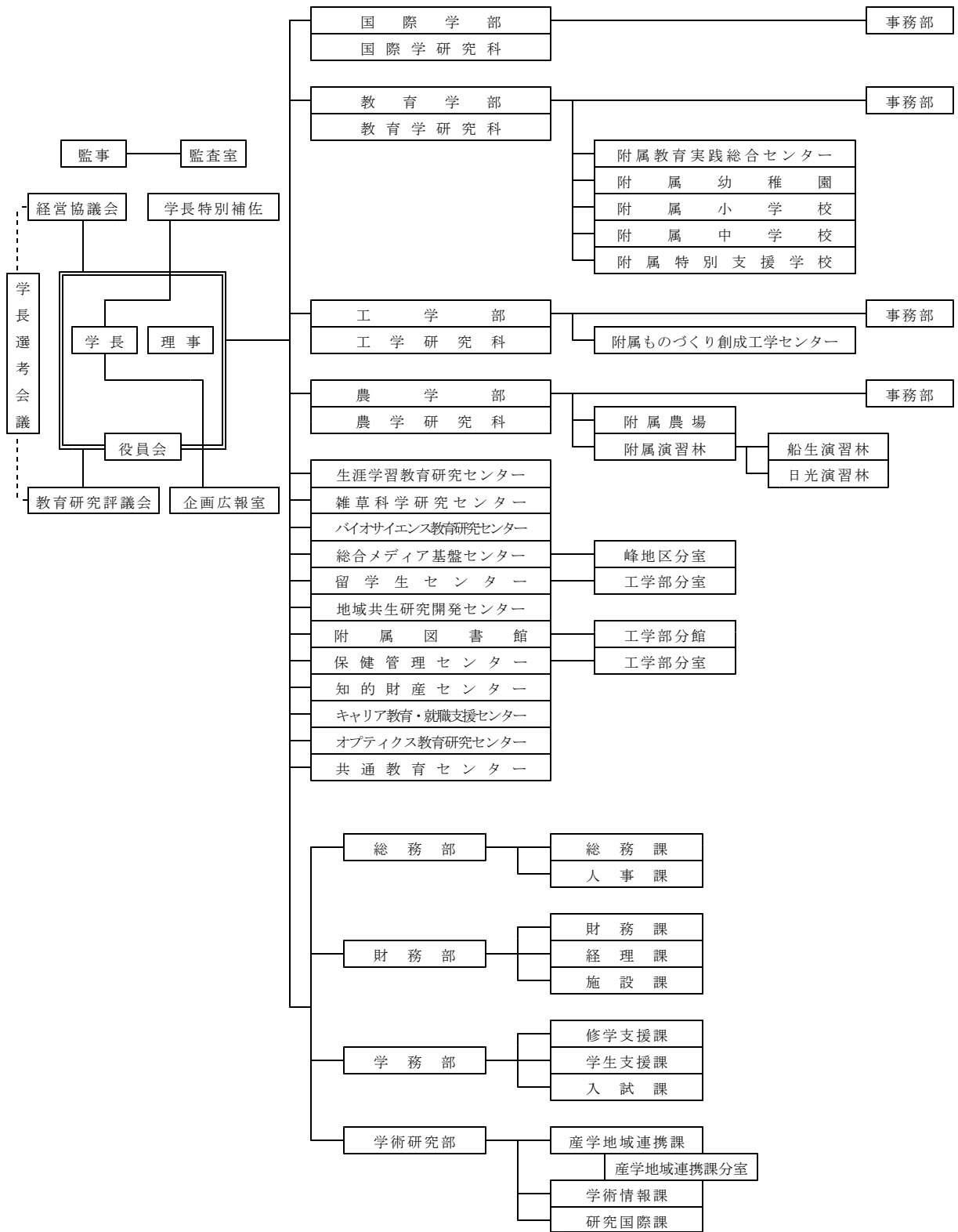
□ は、平成19年度
に変更した組織

⑤平成21年3月31日現在



□ は、平成20年度
に変更した組織

⑥平成22年3月31日現在



7. 事務所等の所在地

○本部所在地
・栃木県宇都宮市 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，生涯学習教育研究センター，雑草科学研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，共通教育センター
○本部所在地以外
・栃木県宇都宮市 陽東キャンパス：工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，知的財産センター，オブティクス教育研究センター 松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校 宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校
・栃木県真岡市 農学部附属農場
・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）
・栃木県日光市 // （日光演習林）

8. 資本金の状況

年 度	金 額	備 考
平成16年度	73,686,454,775円 (全額 政府出資)	
平成17年度	73,686,360,078円 (全額 政府出資)	対前年度△94,697円 農学部附属演習林（船生演習林）の土地の一部（栃木県塩谷郡塩谷町大字船生7556 2,365㎡）を公共目的（歩道拡幅）に資するため譲渡したことによる。
平成18年度	73,686,182,977円 (全額 政府出資)	対前年度△177,101円 農学部附属演習林（船生演習林）の土地の一部（栃木県塩谷郡塩谷町大字船生字天頂山7720-1 3,279.66㎡）を公共目的（芦場一号沢通常砂防工事）に資するため譲渡したことによる。
平成19年度	73,685,312,406円 (全額 政府出資)	対前年度△870,571円 附属特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2丁目2588の15 19.39㎡）を公共の目的（歩道拡幅）に資するため譲渡したことによる。
平成20年度	73,579,312,406円 (全額 政府出資)	対前年度△106,000,000円 地蔵台宿舎（栃木県宇都宮市峰町247番1）の土地を公共の目的（宇都宮都市計画事業）に資するため譲渡したことによる。
平成21年度	73,579,312,406円 (全額 政府出資)	

9. 学生の状況

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
総学生数	5,325人	5,491人	5,552人	5,523人	5,515人	5,390人
学士課程	4,455人	4,541人	4,579人	4,575人	4,567人	4,446人
修士課程	801人	863人	890人	841人	826人	815人
博士課程	69人	87人	83人	107人	122人	129人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人宇都宮大学学長選考規程、国立大学法人宇都宮大学理事の任期に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	田原博人	平成16年4月1日 ～ 平成17年11月30日	昭和62年1月 宇都宮大学附属図書館長 平成7年4月 宇都宮大学教育学部長 平成13年12月 宇都宮大学長
	菅野長右エ門	平成17年12月1日 ～ 平成21年3月31日	昭和58年12月 宇都宮大学教授農学部 平成10年4月 宇都宮大学農学部長 平成14年4月 宇都宮大学評議員
	進村武男	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成6年10月 宇都宮大学教授工学部 平成12年4月 宇都宮大学副学長 平成19年4月 国立大学法人宇都宮大学工学部長 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学工学研究科長
理事	太田周 (学務担当)	平成16年4月1日 ～ 平成17年11月30日	昭和63年4月 宇都宮大学学生部長 平成11年4月 宇都宮大学教育学部長 平成15年9月 宇都宮大学留学生センター長
	西田靖 (研究・国際交流担当)	平成16年4月1日 ～ 平成19年3月31日	昭和59年10月 宇都宮大学教授工学部 平成9年4月 宇都宮大学教授大学院工学研究科 平成12年4月 宇都宮大学工学部長・工学研究科長
	吉田和文 (総務担当)	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成12年4月 文部省大臣官房福利課長 平成13年4月 国立教育政策研究所研究企画開発部長 平成14年8月 放送大学学園総務部長
	高橋弘 (財務担当)	平成16年4月1日 ～ 平成17年11月30日	昭和54年4月 株式会社三菱総合研究所入所 平成12年10月 株式会社三菱総合研究所地球環境研究 本部長 平成12年4月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問
	村松君雄	平成18年4月1日 ～	平成13年10月 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課 ゲノム研究企画調整官

(総務・財務担当)	平成19年6月30日	平成15年4月 平成16年4月	京都工芸繊維大学事務局長 国立大学法人京都工芸繊維大学理事	
水本忠武 (企画戦略担当)	平成17年12月1日 ～ 平成21年3月31日	平成7年2月 平成12年4月 平成14年4月	宇都宮大学教授農学部 宇都宮大学評議員 宇都宮大学農学部長	
海野孝 (学務担当)	平成17年12月1日 ～ 平成21年3月31日	平成4年4月 平成11年4月 平成16年4月	宇都宮大学教授教育学部 宇都宮大学教育学部附属中学校長 国立大学法人宇都宮大学評議員	
山本純雄 (研究・国際交流担当)	平成19年4月1日 ～ 平成21年3月31日	平成1年7月 平成14年4月 平成16年4月	宇都宮大学教授工学部 宇都宮大学評議員 宇都宮大学工学部長・工学研究科長	
鹿野芳郎 (総務・財務担当)	平成19年7月1日 ～ 平成21年3月31日	平成15年1月 平成17年4月 平成18年4月	東京学芸大学総務部長 独立行政法人国立少年自然の家 国立花山少年自然の家所長 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立花山青少年自然の家所長	
馬場敬信 (研究・国際交流担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成2年4月 平成18年4月	宇都宮大学教授工学部 国立大学法人宇都宮大学評議員	
渡邊直樹 (企画・広報担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成9年10月 平成18年4月	宇都宮大学教授国際学部 国立大学法人宇都宮大学評議員	
石田朋靖 (教育・学生担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成12年9月 平成17年12月 平成20年4月	宇都宮大学教授農学部 国立大学法人宇都宮大学評議員 国立大学法人宇都宮大学農学部長	
國友孝信 (総務・財務担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成13年4月 平成17年4月 平成18年11月	埼玉大学経理部長 国立大学財務・経営センター総務部長 国立大学法人電気通信大学理事・副学長 事務局長	
監事	佐藤博明	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	昭和51年4月 平成2年4月 平成9年4月	静岡大学教授人文学部 静岡大学学生部長 静岡大学長
	斎藤朴旦	平成16年4月1日 ～ 平成18年3月31日	平成10年4月 平成12年6月 平成15年7月	財団法人栃木県中小企業振興センター 理事長 株式会社エフエム栃木代表取締役社長 栃木県地方労働委員会委員
	平野綏	平成18年4月1日 ～ 平成22年3月31日	平成元年10月 平成11年4月 平成12年4月	茨城大学教授農学部 茨城大学学生部長 茨城大学副学長

	吉 田 賢 一	平成18年4月1日 ～ 平成22年3月31日	昭和63年4月 西日本旅客鉄道株式会社 平成6年4月 学校法人早稲田大学 平成15年7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 副主任研究員 平成17年7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 主任研究員 平成21年7月 株式会社日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員
--	---------	------------------------------	--

1 1 . 教職員の状況

年 度	内 訳	備 考
平成16年度	役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人） 教員 741人（うち常勤385人，非常勤356人） 教諭 102人（うち常勤 82人，非常勤 20人） 職員 351人（うち常勤242人，非常勤109人）	国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は75人，民間からの出向者は0人である。
平成17年度	役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人） 教員 882人（うち常勤379人，非常勤503人） 教諭 105人（うち常勤 82人，非常勤 23人） 職員 376人（うち常勤237人，非常勤139人）	常勤教職員は，前年度比で11人（1.5%）の減である。 国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は75人，民間からの出向者は0人である。
平成18年度	役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人） 教員 851人（うち常勤379人，非常勤472人） 教諭 103人（うち常勤 82人，非常勤 21人） 職員 368人（うち常勤237人，非常勤131人）	常勤教職員は，前年度比で増減なしである。 国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は74人，民間からの出向者は0人である。
平成19年度	役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人） 教員 685人（うち常勤374人，非常勤311人） 教諭 103人（うち常勤 83人，非常勤 20人） 職員 366人（うち常勤233人，非常勤133人）	常勤教職員は，前年度比で13人（1.8%）の減，平均年齢は46.00歳（前年度46.00）である。 国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は74人，民間からの出向者は0人である。
平成20年度	役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人） 教員 871人（うち常勤363人，非常勤508人） 教諭 108人（うち常勤 86人，非常勤 22人） 職員 388人（うち常勤235人，非常勤153人）	常勤教職員は，前年度比で1人（0.1%）の増，平均年齢は45.00歳（前年度46.0歳）である。 国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は78人，民間からの出向者は0人である。
平成21年度	役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人） 教員 848人（うち常勤354人，非常勤494人） 教諭 112人（うち常勤 88人，非常勤 24人） 職員 395人（うち常勤236人，非常勤159人）	常勤教職員は，前年度比で6人（0.8%）の減，平均年齢は44.85歳（前年度44.9歳）である。 国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は80人，民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 業務実績」

「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」及び「平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」参照

「Ⅳ 予算、収支計画及び資金計画」

1. 予算

平成16年度 ～ 平成21年度

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	37,070	36,184	△885
施設整備費補助金	210	4,969	4,759
施設整備資金貸付金償還時補助金	872	871	△0
補助金等収入	-	473	473
国立大学財務・経営センター施設費交付金	-	175	175
自己収入			
授業料、入学金及び検定料収入	18,623	18,776	153
財産処分収入	-	216	216
雑収入	609	1,129	520
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,331	3,319	1,988
長期借入金収入	-	100	100
計	58,715	66,216	7,501
支出			
業務費			
教育研究経費	40,430	40,049	△380
一般管理費	15,872	16,245	373
施設整備費	210	5,244	5,034
補助金等	-	473	473
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,331	3,143	1,812
長期借入金償還金	872	879	7
国立大学財務・経営センター施設費納付金	-	106	106
計	58,715	66,142	7,427

注) 表示単位未満は切捨で処理しています(以下同じ)。

2. 収支計画

平成16年度 ～ 平成21年度

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額 (決算－予算)
費用の部	57,619	61,240	3,621
経常費用	57,619	60,218	2,599
業務費	53,309	55,604	2,295
教育研究経費	8,032	10,372	2,340
受託研究経費等	743	1,795	1,052
役員人件費	621	761	140
教員人件費	31,452	30,628	△823
職員人件費	12,461	12,047	△413
一般管理費	2,168	2,920	752
財務費用	-	2	2
雑損	-	16	16
減価償却費	2,142	1,673	△468

臨時損失	-	1,021	1,021
収益の部	57,619	61,773	4,154
経常収益	57,619	60,500	2,881
運営費交付金収益	35,559	35,538	△20
授業料収益	14,954	15,295	341
入学金収益	2,523	2,638	115
検定料収益	524	483	△40
受託研究等収益	743	2,097	1,354
補助金等収益	-	178	178
寄附金収益	565	1,005	440
施設費収益	-	738	738
財務収益	-	22	22
雑益	609	1,108	499
資産見返運営費交付金等戻入	411	606	195
資産見返補助金等戻入	-	12	12
資産見返寄附金戻入	5	287	282
資産見返物品受贈額戻入	1,726	485	△1,240
臨時利益	-	1,272	1,272
純利益	-	533	533
総利益	-	533	533

注) 受託研究経費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成16年度 ～ 平成21年度

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差引増△減額 (決算－予算)
資金支出	58,972	69,274	10,302
業務活動による支出	55,477	56,971	1,494
投資活動による支出	2,366	9,921	7,555
財務活動による支出	872	10	△861
次期中期目標期間への繰越金	257	2,370	2,113
資金収入	58,972	69,274	10,302
業務活動による収入	57,633	60,883	3,250
運営費交付金による収入	37,070	36,184	△885
授業料・入学金及び検定料による収入	18,623	18,775	152
受託研究等収入	743	2,110	1,367
補助金等収入	-	473	473
寄附金収入	588	1,191	603
その他の収入	609	2,147	1,538
投資活動による収入	1,082	7,585	6,503
施設費による収入	1,082	5,144	4,062
その他の収入	-	2,440	2,440
財務活動による収入	-	542	542
前期中期目標期間よりの繰越金	257	263	6

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。